

令和6年度

入学者選抜募集要項



沖縄県立辺土名高等学校

〒905-1304 沖縄県国頭郡大宜味村字饒波 2015 番地

電話 0980-44-3103

FAX 0980-44-3951

URL <http://www.hentona-h.open.ed.jp>

目 次

【1】 沖縄県立辺土名高等学校入学者選抜方針	1
【2】 各学科のめざす生徒像	1
【3】 募集定員と通学区域	1
【4】 推薦入学	2
【5】 一般入学	5
【6】 第2次募集	9
【7】 追検査	11
【8】 入学者オリエンテーション	11
【9】 留意事項	11
辺土名高等学校 令和6年度 入学者選抜 日程	12
寮規則	13

令和6年度 沖縄県立辺土名高等学校 入学者選抜募集要項

【1】 方針

沖縄県立高等学校入学者の選抜は、高等学校及び中学校教育の正常な発展を期し、公正かつ妥当な方法で、本校各学科の教育を受けるに足る能力と適正等を備えた者を選抜するために、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、本校校長が学校教育法施行規則第90条の規定により行う。
- (2) 選抜は、入学志願者が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 一般入学で行う学力検査は、中学校における国語、社会、数学、理科及び英語の5教科について、一般入学志願者全員に対して行う。なお、英語については、聞き取り検査を実施する。
- (4) 学力検査の一部付加については、実施しない。

【2】 各学科のめざす生徒像

普通科	興味・関心や進路に応じた多様な選択科目と少人数授業を実践し、確かな学力と進路の個別指導を行う。自然環境科の科目のうち基本的な科目を学習し、豊かで活力ある地域社会に貢献できる人材の育成を図る。
自然環境科	やんばるの豊かな自然の中で、やんばるの山・海・川と生き物に関する学習や体験的な実習および研究を行う。自然環境や環境調査に関する基礎的な知識や技術を習得し、環境と生き物を大切にする人材の育成を図る。

【3】 募集定員と通学区域

課程	学科名	学級数	定員	通学区域
全日制課程	普通科	1	40	国頭学区 (国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、名護市、宜野座村、金武町)
	自然環境科	1	40	県全域

※普通科は、下記に示す沖縄県高等学校の通学区域に関する規則 第2条別表第2の地域からも出願できる。また、募集定員の10%以内の範囲で通学区域外から入学できる。ただし、学区内からの入学志願者が募集定員の90%に満たない場合は、10%を超えて入学することができる。

高等学校の通学区域に関する規則 第2条別表第2の地域

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（水納中学校区域のみ）、うるま市（津堅中学校区域のみ）、南城市（久高中学校区域のみ）、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

※第2次募集においては、普通科も県全域から入学することができる。

※沖縄県外からの志願者については沖縄県内の予定住所から学区内、学区外を判断する。

【4】 推薦入学

1) 募集定員

普通科は定員の20%以内及び特別枠5%以内とする。
自然環境科は定員の30%程度とする。

2) 出願

本校の1学科に限り出願することができる。

3) 出願資格

次のア及びイに該当する者で、中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程(以下、「中学校等」という。)の校長が推薦するもの

- ア 沖縄県内の中学校等を募集年度の3月に卒業又は修了(以下「卒業」という。)見込みの者
- イ 推薦入学志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科への興味、関心及び適性を有する者

4) 出願の要件

本校の教育課程を理解し、修得可能な学力を有し、次の(1)または(2)、特別枠については(3)の要件を満たしている者。

- (1) 地域を担うリーダーとしての資質を有し、かつ、次の①～⑤までのひとつの分野において顕著な実績があり、またその実績について自分を表現すること(以下「自己表現」という)ができ、中学校長が推薦する者。なお、当該活動の実績について、証明する資料(賞状、認定証等)の写し(A4版3点以内)を提出すること。
 - ①文化活動
 - ②スポーツ活動
 - ③社会活動
 - ④ボランティア活動
 - ⑤資格取得等の活動
- (2) 次に掲げる分野について表現すること(以下「個性表現」という)ができること。
 - ①音楽、美術、書道等の芸術分野
 - ②文芸、研究等の分野
 - ③舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野
 - ④留学等の体験的分野
- (3) 普通科において、次の項目を満たし、生徒会活動や部活動等で学校活性化へ資する生徒(「特別枠」という)。
 - ①出席状況が良好であり、本校活性化に強い意志をもって取り組む生徒
 - ②生活態度良好で、学業成績は中学3年間の評定平均が「2.7以上」ある生徒

5) 出願期間

出願書類受付期間及び時間

- 令和6年1月15日(月) 午前9時～午後4時
- 令和6年1月16日(火) 午前9時～午後4時

- ※1 郵送の場合は、入学考査料(2,200円)は現金書留にて送付し、この期限に必着のこと。
- ※2 特別の事情があり、遅れることが予想される場合は、事前に本校に届け出ること。

6) 出願手続き(提出書類等)

中学校等の校長は被推薦者に係る次の書類に入学考査料(2,200円)を添えて、出願期間内に一括して本校校長に提出すること。

出願書類

	提出書類	様式	備考
1	推薦入学志願書	推薦第1号様式	
2	推薦申請書	推薦第2号様式	①「自己表現」志願者は推薦第2号様式(甲)を用いる。なお、当該活動の実績については証明する資料(賞状、認定証等)の写し(A4版)を提出すること ②「個性表現」志願者は推薦第2号様式(乙)を用いる。 ③「特別枠」志願者は推薦第2号様式(甲)、(乙)いずれかを用い、「自己表現」、「個性表現」に準じて記入するものとし、活動分野、領域を明記の上、「特別枠」と記入する[例:スポーツ(特別枠)]。
3	調査書	第2号様式	※「⑤出席の記録」の3年の欄は、令和5年12月28日現在で記入する。 ※備考欄は、欠席の正当な理由のあるものについて、その数値を記入し、その数が10日以上の場合、備考欄に()書きで理由を記載する。ただし、病欠については回数のみでよい。また、出席停止・忌引き等の日数は記載不要。不登校等で学校以外の施設において相談・指導を受け、学校復帰のために適切であると校長が認めた場合は、出席に日数に加えるとともに()書きで内数を記入、備考欄に施設名を記入。記載事項がなければ、斜線を引く。
4	推薦入学志願者名簿	推薦第3号様式	特別枠での志願者は、備考欄に「特別枠」と記入すること。 校区外の志願者は、備考欄に「外」と記入すること。
5	住民票謄本等		普通科に出願する者のみ。 マイナンバー掲載なし、本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。 必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可。出願日の前3ヶ月以内に発行されたもの。
6	確約及び証明書	第5号様式	ただし、通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域および宮古島、伊良部島、石垣島、又は久米島の各地域から出願する者。
7	写真票	推薦第6号様式	

※出願書類提出後に「選択希望調査票」、「入寮希望調査票」を配布します。

7) 選抜方法

選抜は、中学校等の校長から提出された推薦入学願書(推薦第1号様式)、調査書(第2号様式)、推薦申請書(推薦第2号様式)および面接等(「個性表現」及び「特別枠」で個性表現として出願した者の実技を含む)の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。

8)面接等の実施

日時 令和6年1月18日(木)

日程

13:50	本校事務室前に集合。控え室に移動。出席確認、諸注意。
14:00	面接 実技(個性表現志願者のみ) 入寮面接(入寮希望者とその保護者)

- (1) 面接等の際は、本校規格の名札をつけるものとする。
- (2) 「個性表現」での出願者は、面接後、表現内容を実演すること。また、必要な道具を持参すること。
- (3) 入寮希望者については、面接及び実技終了後に保護者同伴(離島出身の生徒は保護者と共に身元引受人も同席する)で入寮面接を行う。

9)入寮面接

入寮許可者は、保護者同伴(離島及び県外出身の生徒は保護者と共に身元引受人も同席)による入寮面接及び入寮審査基準に基づき決定する。ただし、次の場合、入寮できないこともある。

①入寮審査において以下に該当するもの。

- ア. 出席状況が悪い者(無届欠席が3年間で10日以上ある)
- イ. 健康状態に不安があり、舎監での対応が困難な者
- ウ. その他、寮生活に問題があると判断された者

②希望者が多く、寮の収容人数を超えた場合。

※寮の収容人数を超えた場合、住居が県外・離島・中南部で通学が困難な生徒を優先に総合的に判断する。ただし、審査基準を満たす者が多数いる場合は抽選とする。

※入寮許可は、推薦に基づく選抜結果の通知書と同時に中学校長を通して本人に通知する。

※入寮希望者は必ず別紙の「北星寮に関する注意事項」を確認すること。

10)選抜結果の通知及び入学の確約

- (1) 選抜の結果は、令和6年1月30日(火)までに、推薦に基づく選抜結果の通知書(推薦第4号様式)により中学校等の校長を通じて本人に通知する。
- (2) 入学が内定した者は、入学確約書(推薦第5号様式)を令和6年2月5日(月)までに、中学校等の校長を経由して提出しなければならない。
- (3) 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校(特別支援学校高等部を含む)に出願してはならない。
- (4) 入学確約書を提出した者は、入学後の学習指導に係る資料を作成する目的で一般入学学力検査に参加すること。

11)合格発表

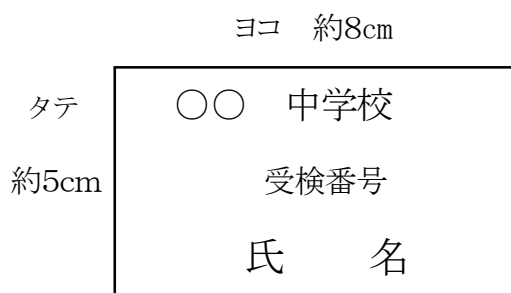
令和6年2月5日(月)までに入学確約書の提出があった者については、令和6年3月14日(木)に推薦合格者として本校での掲示及びホームページで発表する。

12) 不合格者の再出願

推薦入学選抜の結果、不合格になった者は、県立高等学校(本校を含む)の一般入学に再出願することができる。この場合、沖縄県立学校入学選抜実施要項の定めるところにより、関係書類を提出し、再出願に係る入学考査料は沖縄県立高等学校授業料等徴収条例に定め入学考査料減免申請書を提出したときは免除する。

13) 推薦入学志願者に対する注意事項

- (1) 面接当日令和6年1月18日(木)は午後1時50分までに、本校事務室前に集合すること。
- (2) 受検生は各中学校所定の制服を着用し、下図のような名札(白地)を上衣左胸部につけること。



- (3) 受検生は、すべて監督者(面接の係)の指示に従うこと。
- (4) 健康状態に異常を生じた場合は、直ちに申し出ること。
- (5) 理科、芸術科目の「選択希望調査票」、「入寮希望調査票」は集合時に提出すること。

【5】 一般入学

1) 募集定員

募集定員は、各学科とも募集定員から推薦入学の合格者数を減じた数とする。

2) 出願資格

- (1) 中学校等を募集年度の3月に卒業見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者(以下「過年度卒業者」という)
- (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

3) 出願期間

出願書類受付期間および時間

令和6年2月7日(水)	午前9時～午後4時
令和6年2月8日(木)	午前9時～午後4時

- ※1 郵送の場合は、入学考査料(2,200円)は現金書留にて送付し、この期限に必着のこと。
※2 特別の事情があり、遅れることが予想される場合は、事前に本校に届け出ること。

4) 出願手続き(提出書類等)

- (1) 志願者は本校の1学科に出願できる。ただし、本校の他学科を第2志望として出願することができる。
- (2) 中学校等の校長は志願者に係る次の書類に入学考査料(2,200円)を添えて、出願期間内に一括して本校校長に提出すること。

出願書類

	提出書類	様式	備考
1	入学志願書	第1号様式	
2	調査書	第2号様式	<p>※「⑤出席の記録」の3年の欄は、令和6年1月26日現在で記入する。</p> <p>※備考欄は、欠席の正当な理由のあるものについて、その数値を記入し、その数が10日以上の場合、備考欄に()書きで理由を記載する。ただし、病欠については回数のみでよい。また、出席停止・忌引き等の日数は記載不要。不登校等で学校以外の施設において相談・指導を受け、学校復帰のために適切であると校長が認めた場合は、出席に日数に加えるとともに()書きで内数を記入、備考欄に施設名を記入。記載事項がなければ、斜線を引く。</p>
3	入学志願者名簿	第3号様式	<p>過年度卒業者については、備考欄に「過」と記入すること。</p> <p>校区外の志願者については、備考欄に「外」と記入すること。</p>
4	住民票謄本等		<p>普通科に出願する者のみ。</p> <p>マイナンバー掲載なし、本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。</p> <p>必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可。出願日の前3ヶ月以内に発行されたもの。</p>
5	健康診断書	第8号様式	過年度卒業者のみ。募集年度の1月以降に発行されたもの。
6	確約及び証明書	第5号様式	ただし、通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域および宮古島、伊良部島、石垣島、又は久米島の各地域から出願する者。
7	写真票	第15号様式	
8	県外からの入学志願のための許可願等	第4号様式	<p>志願者が県外の中学校等の出身者で、保護者が県外に居住している場合は、令和6年1月25日までに沖縄県教育長に許可願(第4号様式)を提出しなければならない。その際、県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書(誓約書)と身元引受人の住民票も提出する。許可された場合、それらの書類は新たに出身中学校等から志願校に郵送しなくてはならない。</p>

※出願書類提出後に「選択希望調査票」、「入寮希望調査票」を配布します。

5) 志願変更および再出願の手続き

- (1) 志願変更は「令和6年度県立学校入学者選抜実施要項」の示す通りとする。
- (2) 志願変更申し出期間

令和6年2月14日(水)	午前9時～午後4時
令和6年2月15日(木)	午前9時～午後4時

- (3) 入学志願書類取り下げおよび再出願期間
 令和6年2月20日(火) 午前9時～午後4時
 令和6年2月21日(水) 午前9時～午後4時

6) 学力検査

(1) 検査場

原則として本校とする。ただし、沖縄県教育委員会の指定する委託検査、および出張検査場において受検することができる。

(2) 受検生の集合時間と場所(本校で受検する者)

令和6年3月6日(水) 午前9時15分 本校体育館
 令和6年3月7日(木) 午前9時45分 各受検場前

(3) 学力検査、面接の期日および時間割表

時限 月日	第1時限 10:00～10:50 (50分)	第2時限 11:15～12:05 (50分)	昼食 55分	第3時限 13:15～14:05 (50分)	
第1日目 3月6日(水)	国語	理科		英語	
第2日目 3月7日(木)	社会	数学		面接	入寮面接

7) 面接等の実施

全受検生に対して、令和6年3月7日(木) 午後1時15分より面接を行う。

※寮を希望する者に対しては、面接終了後、別室にて入寮面接を行う。

8) 入寮面接

入寮許可者は、保護者同伴(離島及び県外出身の生徒は保護者と共に身元引受人も同席)による入寮面接及び入寮審査基準に基づき決定する。ただし、次の場合、入寮できないこともある。

①入寮審査において以下に該当するもの。

- ア. 出席状況が悪い者(無届欠席が3年間で10日以上ある)
- イ. 健康状態に不安があり、舎監での対応が困難な者
- ウ. その他、寮生活に問題があると判断された者

②希望者が多く、寮の収容人数を超えた場合。

※寮の収容人数を超えた場合、住居が県外・離島・中南部で通学が困難な生徒を優先に総合的に判断する。ただし、審査基準を満たす者が多数いる場合は抽選とする。

※入寮許可は、一般入学合格発表と合わせて本校にて掲示及びホームページで発表する。

※入寮希望者は必ず別紙の「北星寮に関する注意事項」を確認すること。

9) 選抜方法

選抜は、出身中学校等の校長から提出された調査書、学力検査等の成績及び面接等の結果を基に行う。

10) 合格発表

- (1) 令和6年3月14日（木）午前9時に本校にて掲示する。あわせて速やかに、ホームページにも掲載する。
- (2) 本校校長は、合格者に対し、出身中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

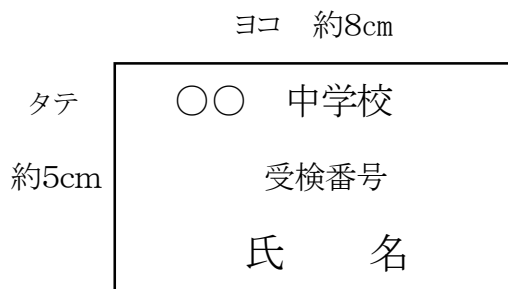
11) 一般入学志願者心得事項

- (1) 受検生は自分の受検番号を確認しておくこと。
※受検場の確認は令和6年3月5日（火）の午後4時～午後5時の間に廊下から可能。
- (2) 受検生は、HB以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）、プラスチック製の消しゴム、定規、コンパス（三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可）を携行すること。
受検生は、次のものを机の上に置くことができる。

時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるものは不可。）、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）、無地のタオル

※携帯電話、スマートフォン等は電源を切り、所定の荷物置き場に置き、検査場には持ち込まない。
※携帯電話、スマートフォン等は、学力検査終了時まで使用禁止。

- (3) 受検生は自分の受検する教室を事前に確認しておくこと。
- (4) 受検の際はすべて監督者の指示に従うこと。
- (5) 監督者の「はじめ」「止め」の合図を十分に守ること。
- (6) 早くできても、終わりの合図のあるまでは離席してはならない。
- (7) 問題の解答は注意事項や問いをしっかりと読んでからはじめること。
- (8) 書き損じた場合は、消しゴムでしっかりと消してから、それぞれの欄にはっきりと書くこと。
- (9) 検査中は、質問は許されない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は、無言で挙手すること。
- (10) 検査中にトイレに行きたくなった時、または、気分不良等になった時は、無言で挙手し、検査監督へ知らせること。
- (11) 受検生は両日とも昼食を持参すること。
- (12) 受検生は各中学校所定の制服を着用し、下図のような名札(白地)を上衣左胸部につけること。



- (13) 理科、芸術科目の「選択希望調査票」、「入寮希望調査票」は学力検査1日目の朝、全体集合時に体育館にて提出すること。

【6】 第2次募集

沖縄県立学校入学者選抜募集要項に基づき、合格者が募集定員に満たない学科については第2次募集を行う。

1) 出願資格

令和6年度学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。ただし、当該年度に本校を一般入学で不合格となった場合、定員に空きがあっても同一学科に出願することはできない。

2) 出願期間

出願書類受付期間および時間

令和6年3月15日(金) 午前9時～午後4時

令和6年3月18日(月) 午前9時～午後4時

※1 郵送の場合は、入学考査料(1,100円)は現金書留にて送付し、この期限に必着のこと。

※2 特別の事情があり、遅れることが予想される場合は、事前に本校に届け出ること。

3) 出願手続き(提出書類等)

中学校等の校長は入学志願者に係る次の書類に入学考査料(1,100円)を添えて、出願期間内に一括して本校校長に提出すること。

出願書類

	提出書類	様式	備考
1	第2次募集入学志願書	第9号様式	
2	調査書	第2号様式	一般入学で提出したものと同一内容(「⑤出席の記録」の3年の欄は、令和6年1月26日現在で記入)。
3	第2次募集入学志願者名簿	第10号様式	過年度卒業者は、備考欄に「過」と記入すること。校区外の志願者は、備考欄に「外」と記入すること。
4	確約及び証明書	第5号様式	ただし、通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域および宮古島、伊良部島、石垣島、又は久米島の各地域から出願する者。
5	入学考査料減免申請書	第11号様式	

※出願書類提出後に「選択希望調査票」、「入寮希望調査票」を配布します。

4) 志願変更及び再出願の手続き

(1) 志願変更は「令和6年度県立学校入学者選抜実施要項」の示す通りとする。

(2) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和6年3月19日(火) 午前9時～午後4時

5)面接等の実施

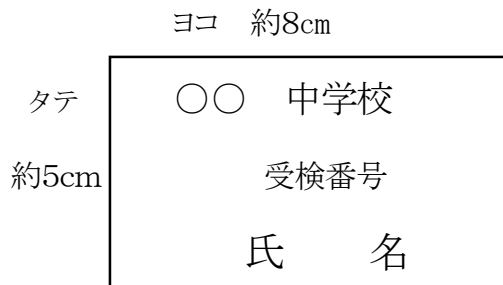
日時 令和6年3月25日(月) 午前10時より面接を行う。

日程	9:45	本校事務室前に集合。控え室に移動。出席確認、諸注意。
	10:00	面接 入寮面接(入寮希望者とその保護者)

- (1) 面接の際は、本校規格の名札をつけるものとする。
- (2) 入寮希望者については、面接終了後に保護者同伴(離島出身の生徒は保護者と共に身元引受人も同席)で入寮面接を行う。

6)第2次募集志願者心得事項

- (1) 面接の際は、各中学校所定の制服を着用し、下図のような名札(白地)を上衣左胸部につけること。



- (2) 受検生は、すべて監督者(面接の係)の指示に従うこと。
- (3) 理科、芸術科目の「選択希望調査票」、「入寮希望調査票」は集合時に提出すること。

7)入寮面接

入寮許可者は、保護者同伴(離島及び県外出身の生徒は保護者と共に身元引受人も同席)による入寮面接及び入寮審査基準に基づき決定する。ただし、次の場合、入寮できないこともある。

①入寮審査において以下に該当するもの。

- ア. 出席状況が悪い者(無届欠席が3年間で10日以上ある)
- イ. 健康状態に不安があり、舎監での対応が困難な者
- ウ. その他、寮生活に問題があると判断された者

②希望者が多く、寮の収容人数を超えた場合。

※寮の収容人数を超えた場合、住居が県外・離島・中南部で通学が困難な生徒を優先に総合的に判断する。ただし、審査基準を満たす者が多数いる場合は抽選とする。

※入寮許可は、一般入学合格発表と合わせて本校にて掲示及びホームページで発表する。

※入寮希望者は必ず別紙の「北星寮に関する注意事項」を確認すること。

8)選抜方法

選抜は、学力検査成績証明書、調査書、面接等の結果等を資料として行う。

9)合格発表

- (1) 令和6年3月27日(水)午前9時に本校にて掲示する。あわせて速やかに、ホームページにも掲載する。
- (2) 本校校長は、合格者に対し、出身中学校等の校長を通して、合格したことを通知する。

【7】 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で定められた感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかつた者は、追検査を受検することができる。また、追検査で不合格となつた者は追検査第2次募集へ出願することができる。

追検査の期日は、令和6年3月18日（月）及び19日（火）とし、追検査第2次募集の期日は3月26日（火）とする。追検査の合格発表は、令和6年3月25日（月）とし、追検査第2次募集の合格発表は、3月27日（水）とする。

【8】 入学者オリエンテーション

合格者で入学を予定する者は、保護者同伴で必ず参加すること。
当日は入学手続き及び入学諸準備に関する説明を行う。

- 日時 : 令和6年3月27日（水）
午後1時15分 受付開始（提出物等の提出）
午後2時 説明開始
- 場所 : 事務室（入学料、校納金納入）
本校体育館（入学準備等の説明）
- 服装 : 中学校の制服 ただし、過年度卒業者については相談に応じる。

【9】 留意事項

- (1) 本要項に記載されていない事項については、すべて「令和6年度県立学校入学者選抜実施要項」によるものとする。
- (2) 書類は各学科別、種類別に入学志願者名簿の順に提出すること。
- (3) 質問等は各中学校を通して本校へ問い合わせること。
- (4) 各中学校等は自校の合格者について、次の書類を令和6年3月末日までに提出すること(必着)。
 - ア) 生徒指導要録の抄本又は写し
 - イ) 生徒健康診断票
 - ウ) 歯の検査票
 - エ) キャリアパスポート(中3-5「18歳の私へ ～中学校3年間の振り返りとこれからへ～」)

入試に関する事項の問い合わせ先

〒905-1304 沖縄県国頭郡大宜味村字饒波2015番地 沖縄県立辺土名高等学校 (教頭) 寺井 俊博 (教務) 村口 太一 電話 0980-44-3103 FAX 0980-44-3951
--

辺土名高等学校 令和6年度 入学者選抜 日程

日	曜	1 月	曜	2 月	曜	3 月	
1	月	元日	木		金		
2	火		金		土		
3	水		土		日		
4	木		日		月		
5	金		月	推薦入学確約書受取期限	火	受検場確認16:00～17:00	
6	土		火		水	高校入試①(国・理・英)	
7	日		水	一般入学受付①9:00～16:00	木	高校入試②(社・数・面接)	
8	月	成人の日	木	一般入学受付②9:00～16:00	金		
9	火		金		土		
10	水		土		日		
11	木		日	建国記念の日(祝日)	月		
12	金		月	振替休日	火		
13	土		火		水		
14	日		水	志願変更申出①9:00～16:00	木	一般入学合格発表9:00	
15	月	推薦入学受付①9:00～16:00	木	志願変更申出②9:00～16:00	金	2次募集受付①9:00～16:00	
16	火	推薦入学受付②9:00～16:00	金		土		
17	水		土		日		
18	木	推薦入学面接14:00	日		月	2次募集受付②9:00～16:00	
19	金		月		火	2次募集志願変更・再出願9:00～16:00	
20	土		火	願書取下・再出願①9:00～16:00	水	春分の日(祝日)	
21	日		水	願書取下・再出願②9:00～16:00	木		
22	月		木		金		
23	火		金	天皇誕生日(祝日)	土		
24	水		土		日		
25	木	県外からの志願許可願いの日	日		月	2次募集面接10:00	
26	金		月		火		
27	土		火		水	2次募集合格発表9:00 入学者オリエンテーション(体育館)14:00	
28	日		水		木		
29	月		木		金		
30	火	県立高校推薦入学結果通知期限	/			土	
31	水					日	

学寮規定(一部抜粋)

第20条 本学寮の日課はおおよそ次の通り定める。

7:00	起床・洗面
7:30	朝礼・点呼
7:40 ~ 8:30	朝食・準備
8:40	登校
13:00	昼食
16:30	下校・帰寮・整理整頓
18:00 ~ 20:50	夕食
21:00 ~ 21:20	点呼・清掃
21:30 ~ 23:00	学習時間・自由時間
23:00	消灯・就寝

※登校から下校時刻まで寮は原則として閉寮とする。

第24条 本学寮の門限は通年午後7時30分とする。ただし、閉錠時刻は午後9時とする。

第27条 特別の理由で外出・外泊・帰省しようとする者は、所定の外出・外泊・帰省名簿に氏名等を記入し、舎監に提出し、許可を受けなければならない。

第30条 寮における指導規定は次のとおりとする。

(1) A群(当該年度限り)

問題事項	発生回数と指導内容
①無断外出	1回目：校長指導・訓告
②無断帰省	2回目：1週間の自宅通学 3回目：2週間の自宅通学 4回目：一ヶ月の自宅通学 5回目：退寮
③点呼遅刻 3回発生ごとに、指導を一回おこなう。	1回目：1週間の奉仕作業 2回目：1週間の自宅通学
④点呼欠席者(正当な理由なし) 2回発生ごとに、指導を一回おこなう。	3回目：2週間の自宅通学・校長指導 4回目：退寮
⑤寮費滞納 二ヶ月分滞納の場合 三ヶ月分滞納の場合	滞納が解消されるまで自宅通学 退寮勧告

(2) B群(在寮期間の累積)

問題事項	発生回数と指導内容
懲戒指導を受ける者	1回目：懲戒指導期間中は自宅通学 2回目：同上 3回目：退寮

(3) C群

問題事項	指導内容
①消灯後の無断外出 ②無断外泊(不正な届出外泊を含む) ③寮生以外の者を無許可で寮内に入れた者 ④異性の棟または異性の部屋に侵入または入室した者 ⑤反社会的行為(盗難、暴力、いじめ等)	退寮

(4) A, B, C群以外のことについても、寮の秩序を乱す行為があれば、審議し指導方法を決定する。

※自宅通学は、原則、自宅または身元引受人宅から通学すること。